

日時：令和5年12月15日（金）14:45～17:00

場所：小石原川ダム管理所説明ホール

九州地方ダム等管理フォローアップ委員会 第7回 小石原川ダムモニタリング部会

議 事 次 第

1. 開 会

2. 事業者挨拶

3. 部会長挨拶

4. 議 事

- 1) 令和4年～令和5年モニタリング調査結果について
- 2) フォローアップ調査の方針について

5. 閉 会

（配布資料）

- 資料-1 出席者名簿
- 資料-2 小石原川ダムモニタリング部会の設置について
- 資料-3 小石原川ダムモニタリング部会 規約
- 資料-4 小石原川ダムモニタリング部会の公開方法について
- 資料-5 第6回小石原川ダムモニタリング部会 議事要旨
- 資料-6 令和4年～令和5年小石原川ダムモニタリング調査結果等について

九州地方ダム等管理フォローアップ委員会

第７回 小石原川ダムモニタリング部会

出席者名簿

【委 員】

	小野 仁	日本野鳥の会 福岡支部長
◎	古賀 憲一	佐賀大学 名誉教授
	馬場 稔	北九州市立自然史・歴史博物館 名誉館員
	広渡 俊哉	九州大学大学院農学研究院 教授
	松井 誠一	元九州大学教授
	真鍋 徹	北九州市立自然史・歴史博物館 学芸担当部長
	山根 明弘	西南学院大学人間科学部社会福祉学科 教授
(敬称略。五十音順。◎部会長。)		

【事務局】

独立行政法人水資源機構

稲木 道代	ダム事業部環境課	課長
宮本 和樹	筑後川局施設管理課	調整役
仲道 貴士	筑後川上流総合管理所	所長
山本 史朋	筑後川上流総合管理所	管理課長
成富 秀樹	筑後川上流総合管理所	小石原川ダム管理所 所長
川口 智也	筑後川上流総合管理所	小石原川ダム管理所 主査

九州地方ダム等管理フォローアップ委員会

「小石原川ダムモニタリング部会」の設置について

小石原川ダム建設事業は、筑後川総合開発の一環として、筑後川水系小石原川に多目的ダムを建設するとともに、筑後川水系佐田川から小石原川にある江川ダム貯水池までの導水施設を建設するものである。ダム建設にあたっては、環境影響評価法に基づく環境影響評価の手続きを平成 16 年 3 月に終え、事業の環境への影響を評価し、必要な環境保全措置を定めている。

朝倉総合事業所では、平成 20 年 7 月に学識者からなる「小石原川ダム環境保全対策検討委員会」を設置し、環境保全対策やモニタリングの実施などに関する指導・助言を受け、自然環境の保全に配慮しながら事業を進めてきた。

ダム等の管理に係るフォローアップ制度は、国土交通省直轄及び水資源機構所管の管理及び試験湛水中（試験湛水開始年度の前年度より対象）のダム、堰（以下「ダム等」という。）を対象に、ダム等管理フォローアップ委員会を設け、管理状況のよりの確な把握ならびに環境への影響等の調査（以下「フォローアップ調査」という。）及びその結果の分析と評価を一層客観的、科学的に行い、当該ダム等の適切な管理に資するとともに、ダム等の管理の効率性及びその実施過程の透明性の一層の向上を図ることとしている。

このフォローアップ制度では、フォローアップ調査の一環として、調査の開始段階においては、フォローアップ調査の内容よりも詳細に環境変化などを分析・評価するために、モニタリング調査を実施することとしている。

小石原川ダムは、平成 31 年度から試験湛水を行う予定であることから、ダム等の管理に係るフォローアップ制度に基づき、試験湛水開始年度の前年度である平成 30 年度から概ね 5 年間にわたりモニタリング調査を行う予定である。

ついては、小石原川ダムのモニタリング調査が実施される期間において、「九州地方ダム等管理フォローアップ委員会」規約第 5 条第 2 項に基づき、モニタリング調査計画の策定及びその調査結果の分析・評価について指導・助言を得るために、「小石原川ダムモニタリング部会」を設置するものである。

九州地方ダム等管理フォローアップ委員会

「小石原川ダムモニタリング部会」 規約

（名 称）

第１条 本会は、「小石原川ダムモニタリング部会」（以下、「部会」という。）と称する。

（目 的）

第２条 本部会は、ダム等の管理に係るフォローアップ制度に基づき設置するものであり、モニタリング調査が実施される期間において、モニタリング調査計画の策定及びその調査結果の分析・評価を客観的、科学的に行い、小石原川ダムの適切な管理に資するとともに、管理の効率性及び実施過程の透明性の向上を図ることを目的とする。

（組 織）

第３条 部会は、別表に掲げる者（以下「委員」という。）によって構成する。

（部 会）

第４条 部会には、部会長を置く。

- ２ 部会長は部会を代表し、会務を総括する。
- ３ 部会長は、委員の互選によってこれを定める。
- ４ 部会長に事故があるときは、部会長があらかじめ指名する委員がその職務を代理する。
- ５ 部会は、部会長が招集する。
- ６ 部会は、必要に応じ関係者の出席を求め意見を聞くことができる。
- ７ 部会は、委員の２分の１以上が出席しなければ開催することができない。
- ８ 部会には、特定の課題を検討する検討会を設置することが出来る。

（検討会）

第５条 検討会委員は、部会委員のほか、部会以外の専門家を検討会委員とすることができる。

- ２ 検討会には検討会長を置き、その検討会長は、部会委員が務めるものとする。
- ３ 検討会での審議内容は、部会に報告する。

（任 期）

第６条 委員の任期は、モニタリング調査及び総括が実施される期間とする。

（部会の公開）

第７条 部会の審議内容は公開を原則とする。

(事務局)

第8条 部会の事務局は、独立行政法人水資源機構筑後川上流総合管理所内に置く。

2 事務局は、部会の指示により事務を行う。

(雑 則)

第9条 この規約に定めるもののほか、部会の運営に関し必要な事項は、部会長が部会に諮って定める。

(附 則)

この規約は、平成30年3月8日から施行する。

この規約は、令和2年12月18日から施行する。

この規約は、令和5年12月15日から施行する。

別表

九州地方ダム等管理フォローアップ委員会

「小石原川ダムモニタリング部会」 委員名簿

氏 名	所 属	専門分野
おの ひとし 小野 仁	日本野鳥の会 福岡支部長	生物（鳥類）
こが けんいち 古賀 憲一	佐賀大学 名誉教授	水質・河川工学
ばば みおる 馬場 稔	元北九州市立自然史・歴史博物館 自然史課長	生物（哺乳類）
ひろわたり としや 広渡 俊哉	九州大学大学院農学研究院 教授	生物（昆虫類）
まつい せいいち 松井 誠一	元九州大学教授	生物（魚類）
まなべ とおる 真鍋 徹	北九州市立自然史・歴史博物館 学芸担当部長	生物（植物）
やまね あきひろ 山根 明弘	西南学院大学人間科学部社会福祉学科 准教授	生物（両生・爬虫類）

(敬称略。五十音順)

小石原川ダムモニタリング部会の公開方法について

○部会は、原則マスコミ公開とする。なお、部会が必要と認めた場合、野生動植物保護の観点から、これに関わる事項について、非公開とすることができる。

○ビデオ収録、録音及び写真撮影は、冒頭の部会長の挨拶までとする。

○部会での審議内容（議事要旨）及び配付資料については、ホームページ上に公表する。

第6回 小石原川ダムモニタリング部会 議事要旨

■日 時：令和４年11月11日（金）15:00～17:20

■場 所：小石原川ダム管理所 1 階説明ホール

■出席者：（委 員）古賀部会長、馬場委員、松井委員、真鍋委員、山根委員
（事務局）８名
（オブザーバ）福岡県朝倉県土整備事務所、東峰村

■配布資料：

- ・議事次第
- ・資料-1 出席者名簿
- ・資料-2 小石原川ダムモニタリング部会の設置について
- ・資料-3 小石原川ダムモニタリング部会 規約
- ・資料-4 小石原川ダムモニタリング部会の公開方法について
- ・資料-5 第5回小石原川ダムモニタリング部会 議事要旨
- ・資料-6 令和3年～令和4年度小石原川ダムモニタリング調査結果等について

■審議内容等：

1. 小石原川ダムモニタリング調査の内容

小石原川ダムの湛水の状況やモニタリング調査の方針、内容等について事務局より説明し、部会として内容を確認した。

2. 令和3年～令和4年モニタリング調査結果

令和3年冬季から令和4年秋季にかけて実施しているモニタリング調査結果について事務局より説明した。調査結果についての各委員からの意見は次のとおり。

- 試験湛水中にT-N、T-Pで高い値が出た理由を把握しておいてもらいたい。土砂流入が原因と思われるため、特に窒素については溶解性や懸濁性などの内容もチェックしておいた方がよい。
- 記述の前提となっている試験湛水中の現象をもう少し丁寧に記載し、わかりやすい記述内容としてもらいたい。
- 供用開始後のデータと試験湛水期間中のデータを比較するときは、試験湛水期間が延びた影響に注意して分析する必要がある。また、水質の評価は、より定常的な状態となった段階で行うべきであり、遷移状態である現時点で評価すべきではない。

○コア山の植生は回復してきており、獣害防止柵等の効果が出ているが、今後は柵等のメンテナンスが大事になってくる。

○コア山では草原が回復し、小型・中型哺乳類や食物連鎖の上位にある鳥類も利用しはじめていることから、草原という一つの生態系ができあがり、いろんな生物の生息地機能を持つようになったと言っても過言ではない。

○エビネの移植密度が高すぎる箇所があるので、プランターに移植して管理所で見せるなど、広報的に活用することを検討してはどうか。

○ビオトープのエコスタック下の地面が乾燥しすぎているので、太い丸太、竹をもっと密に積んではどうか。近隣にクヌギ林があるので、使用済みのほだ木等が利用できないか。

3. クマタカ保全検討会の報告について

クマタカ保全検討会の開催状況、審議内容を報告した。

4. 今後のモニタリング調査計画

今後のモニタリング調査計画について事務局より説明し、部会として内容を確認した。

以 上